

平成30年度 京都地方税機構業務の取組状況

令和元年8月
京都地方税機構

◇ 徴収業務 ◇

徴収実績

平成30年度に、京都地方税機構では移管を受けた**165億200万円(現年課税分89億1400万円、滞納繰越分75億8800万円)**に対して徴収業務を進め、**91億900万円**を収納している。

前年対比では、移管額が5億9800万円の減少であるのに対し、収納額は3500万円の減収にとどまり、**収納率は1.7ポイント(現年課税分-0.4ポイント、滞納繰越分2.2ポイント)**向上している。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
30年5月末	8,873	8,227	17,100	6,599	2,545	9,144	74.4	30.9	53.5
1年5月末	8,914	7,588	16,502	6,595	2,514	9,109	74.0	33.1	55.2
増 減	41	-639	-598	-4	-31	-35	-0.4	2.2	1.7

(注)・移管額 : 現年課税は、構成団体において平成30年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成29年度以前に課税し移管した額

・収納額 : 現年課税は、4月～翌年5月に収納した額
滞納繰越は、4月～翌年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ)。

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、**差押件数は前年度とほぼ同数**となっている。

○滞納処分件数(4月1日～3月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	30年3月末	31年3月末	増 減	
差 押	不動産	516	451	-65	
	動 産	131	111	-20	
	債 権	預貯金	4,814	4,900	86
		給料	726	618	-108
		生命保険	1,089	1,191	102
		その他	666	670	4
	小計	7,295	7,379	84	
計		7,942	7,941	-1	
参加差押 二重差押	不動産	439	460	21	
	動 産	7	6	-1	
	債 権	75	70	-5	
	計	521	536	15	
交 付 要 求		850	891	41	
滞納処分合計		9,313	9,368	55	

滞納処分により収入した金額は、前年対比1440万円(2.2%)の増加となっている。

○換価状況（4月1日～3月31日充当額）

(単位：千円)

区 分	30年3月末	31年3月末	増 減	
公売代金受入金	51,169	50,342	-827	
債権差押受入金	預貯金	261,274	260,222	-1,052
	給料	122,864	113,678	-9,186
	生命保険	87,290	97,621	10,331
	その他	93,892	118,757	24,865
小計	565,319	590,278	24,959	
差押現金	318	331	13	
交付要求受入金	48,981	39,273	-9,708	
計	665,787	680,224	14,437	

(注) 徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売を3回実施している。
買受代金額は、前年対比で1360万円(14.5%)の増加となっている。

○公売実施状況（4月1日～3月31日執行）

(単位：件、千円)

	売却件数 (公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
30年3月末	21(217)	3(4)	24(162)	48(383)	88,922	2,146	2,845	93,913
31年3月末	13(132)	3(8)	30(150)	46(290)	106,431	842	238	107,511
増 減	-8(-85)	0(4)	6(-12)	-2(-93)	17,509	-1,304	-2,607	13,598

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施（土日含む）

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 123,705 通（前年同期：130,668 通）
- ・滞納繰越分 46,939 通（前年同期：52,658 通）

②電話督促

- ・架電件数 17,298 件 うち通話件数 9,171件
（前年同期：16,677 件 うち通話件数 9,415件）

その他の取組

7 地方事務所で25回の搜索を執行し、自動車のタイヤロック、動産、現金の差押え等を実施した。（前年同期：全地方事務所及び特別機動室で56回の搜索を執行）

年度末未納額の措置状況

平成30年度末現在の未納額は73億9300万円と、29年度末に比べ5億6300万円減少した。未納額に対する措置状況は、未納額73億9300万円のうち、換価徴収猶予・差押・交付要求を行っているものは、14億6600万円(19.8%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、16億7900万円(22.7%)、その他が42億4800万円(57.5%)であった。

この結果、平成31年度への繰越額は67億7000万円となった。

(単位：百万円)

	未納額 (A)	未納額の措置状況						繰越額 (A-B)
		換価 徴収 猶予	差 押	交付要求 (参加差押 含む)	滞納処分 執行停止	不納欠損 (B)	その他	
28年度末	9,330	45	1,200	443	1,479	1,060	5,103	8,270
29年度末	7,956	48	1,098	378	1,074	914	4,444	7,042
30年度末	7,393	68	1,045	353	1,056	623	4,248	6,770
30-29増減	- 563	20	- 53	- 25	- 18	- 291	- 196	- 272

【参考】構成団体の平成30年度決算見込み (国民健康保険税(料)を除く。)《速報値》

- 1 徴収率の状況 府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)・府とも前年度比上昇
府内市町村及び府とも京都地方税機構への本格移管が開始された
平成22年度以降で最高

(単位：%)

年度	府内市町村			京 都 府			計		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8	98.6	25.9	95.4
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2	98.8	28.0	95.9
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3	98.9	30.8	96.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0	99.2	34.3	97.3
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5	99.4	35.7	97.8
28	99.2	29.3	97.0	99.4	46.6	98.6	99.3	37.4	98.0
29	99.2	32.7	97.4	99.5	47.2	98.8	99.4	39.5	98.3
30	99.3	33.6	97.8	99.6	50.2	99.0	99.5	41.5	98.5
前年度比	+ 0.1	+ 0.9	+ 0.4	+ 0.1	+ 3.0	+ 0.2	+ 0.1	+ 2.0	+ 0.2

- 2 徴収率の前年度比較

26団体中23団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

年度	上昇	低下	同率
22	8	15	3
23	21	4	1
24	22	2	2
25	21	3	2
26	23	2	1
27	22	4	0
28	22	2	2
29	23	2	1
30	23	1	2

上昇23団体のうち、22団体は京都地方
税機構への本格移管が開始された平
成22年度以降で最高率

- 3 延滞金収入額

府内市町村・府で5億4800万円徴収

(単位：千円)

年度	府内市町村	京都府
22	194,486	423,553
23	317,030	410,893
24	351,155	432,954
25	388,548	415,957
26	343,756	361,644
27	508,570	328,515
28	333,749	312,261
29	336,155	267,917
30	287,617	260,281
前年度比	- 48,538	- 7,636

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1箇月前（確定申告書は11月送付分から2箇月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 平成31年3月末 99,325件（前年同期：81,193件）
※平成31年3月発送分の確定申告書を除く件数 83,568件

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

平成31年3月末現在、確定申告書等（113,323件）及び届出書（14,960件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,963件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	30年3月末	80,425 件	30,999 件	111,424 件
	31年3月末	82,238 件	31,085 件	113,323 件
	増 減	1,813 件	86 件	1,899 件
届 出 書 受付件数	30年3月末	14,777 件		
	31年3月末	14,960 件		
	増 減	183 件		
更正・決定 処理件数	30年3月末	3,216 件	762 件	3,978 件
	31年3月末	3,236 件	727 件	3,963 件
	増 減	20 件	-35 件	-15 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 平成31年3月末 2,153件（前年同期：2,451件）

(2) 未申告法人等調査

平成30年度、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計44,597千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
30年3月末	887	23	30,145	17	14,344	40	44,489
31年3月末	958	16	37,056	25	7,541	41	44,597
増 減	71	-7	6,911	8	-6,803	1	108

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成30年度までの累計税額は、**府税508,730千円、市町村税222,648千円**となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 平成31年3月末 60件（前年同期：60件）

◇自動車関係税課税業務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等申告 の件数	軽自動車税等申 告の件数	合計
30 年 3 月末	154,110	262,937	417,047
31 年 3 月末	154,473	272,442	426,915

軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
30 年 3 月末	81,612	70,879	9,894	162,385
31 年 3 月末	84,472	73,321	10,561	168,354